

地球温暖化対策に関する要望書

内閣総理大臣殿
環境大臣殿

星空を守る会 会長 古在由秀

地球温暖化防止という観点から省エネルギーが求められています。星空を守る会として夜間照明の省エネルギーを中心にして下記の内容を要望事項として取りまとめましたのでよろしくご検討をお願いいたします。

記

① 国立公園・国定公園内でのライトアップ禁止の徹底について

最近、国立公園・国定公園内で風力発電設備のライトアップが「防犯目的のため」と称して行われています。環境省の「ガイドライン」によれば、国立公園・国定公園内のライトアップは環境保護の観点から原則禁止になっています。防犯目的であれば赤外線センサー等他の設備で代替可能です。橋等の観光目的のライトアップも環境保護の観点から中止するように指導して下さい。

② 都市部でのライトアップの省エネルギーの推進について

都市部では、投光器を用いた大電力消費のライトアップは出来るだけ省電力になるように指導して下さい。特に発光ダイオードを用いた手法が、最も省エネルギーになります。そのような方法を採用するように指導して下さい。特に公共施設のライトアップは原則的に発光ダイオードにして下さい。(例、都庁舎・国会議事堂)

③ 公共施設のライトアップの完全中止のお願いについて

洞爺湖サミットの開催に合わせて、公共施設のライトアップが一時消灯されていますが、今回を機に完全消灯をお願いします。またグリーン電力証書により、ライトアップの電力を供給する手法が地球温暖化対策として取られています。実際には電力は火力発電所から供給されていますので、根本的には温暖化対策にはなりませんので、やむおえずライトアップする場合は、発光ダイオード等の消費電力の著しく少ない方法を採用して下さい。

④ ナイター設備の省エネルギーについて

スポーツ用のナイター設備は、施設の外部に余分な光が漏れいしない、光をコントロールした最新の照明器具が開発されています。そのような照明器具に交換すると消費電力を減らすことが出来ます。そのような設備に変更して消費電力を減らした者のみが、温暖化対策を実施したとみなして下さい。最近グリーン電力証書による排出削減の方法が始まりましたが、昼間しか発電しない太陽光発電からのグリーン電力証書によるカーボンオフセットは根本的な解決にならないので認めないで下さい。

⑤ 防犯灯と街路灯の省エネルギーについて

環境省の「光害対策ガイドライン」に拠ると、防犯・安全を確保する為に設けられる屋外照明は、「あんしん」の街路照明器具として上方光束比 5%以下の器具が推奨されています。(上方光束比に係わる指針)ところが市場に出回っている防犯灯や街路灯には、上方光束比の大きなものが多く見られます。上方光束比が大きく、水平以上に光の出る照明器具はエネルギーの無駄でもあり、これを光害対策ガイドラインに沿って、5%以下とする事に産業界と供に取り組むことを要望します。

マンションの通路や階段などの人の通行が少ない場所は、赤外線センサーにより、照度を上げる防犯灯を推奨して下さい。

また、照明専門家の研究によれば、照度が高いほど、防犯効果が高いという報告がありますが、その結果が正しいか再度検証してください。他の結果報告もあります。それにより温暖化防止と言う視点から環境省独自の照度基準を設定して下さい。また、防犯灯だけに頼らない防犯を推奨して下さい。

⑥ 風力発電設備による環境破壊の防止のお願い

山間部に風力発電設備が設置されて、天体観測に支障をきたす事例が増えてきています。また野鳥の生態系への影響も指摘されています。風力発電設備の設置は経済性を優先するのではなく、環境保護を優先して立地を決めてください。そして環境に配慮した設備から電力購入されるよう指導して下さい。

電力会社主導の入札による立地決定ではなく、環境影響調査による立地を行うことをお願いいたします。発電コストの差は補助金で補てんすることも可能ですし、グリーン電力証書の取引価格の差別化でも補てん可能です。

⑦ 公共天文台等の環境教育への活用について

天文学は、地球環境が宇宙の中で稀な存在であることを教えてくれます。そのような視点から考えると、公共天文台で行われている、一般公開の活動は、地球温暖化対策の啓発活動として重要です。それらの天文教育活動を地球温暖化対策に盛り込むことを要望致します。

以上

星空を守る会連絡先

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545-3902

電話・FAX 0551-48-3822

e-mail satoruot@eps4.comlink.ne.jp

<http://www.satoruotomo.com>

担当者名 大友 哲